

論文

日本植民地期における北投温泉の形成

— 日本温泉文化の移植と植民地統治 —

Taiwan Beitou Hot Spring and Colonial Reign by Japan

曾山 毅*
Takeshi SOYAMA

Beitou hot spring, located in the north of Taipei, was developed during the Japanese colonial period. The hot spring culture of Japan, such as the Japanese style "ryokan" and "geisha" girls, were transplanted to Beitou where a kind of cultural settlement was formed. Later the colonial government tackled in full force the construction of the infrastructure of Beitou hot spring. During the latter half of the colonial period, part of the hot spring entertainment culture of Beitou was Taiwanized.

Keywords : 北投温泉 (Beitou hot spring) 日本温泉文化 (Japanese hot spring culture)
日本植民地 (Japanese colony)

1. はじめに

植民地主義や帝国主義の影響下で展開された観光は、地球上の多くの地域が欧米諸国の植民地となったことから世界各地に認めることができる。第三世界のリゾート都市の多くが植民地期に開発されたものであり、日本にあっては戦前「大東亜旅行圏」(白幡, 1996, pp.86-92)が形成されていた。北海道や沖縄は気候や自然環境の点で周辺的であるだけでなく、歴史的には内国植民地として周辺的であったのだ。

これらは植民地状況・ポスト植民地状況における観光あるいは観光文化の生成という問題でもある。植民地(主義)と文化というテーマは、近年文化人類学から様々なアプローチがあり、またポストコロニアル研究として批判的文化研究(カルチュラル・スタディーズ)における主要なテーマ

の一つとなっているが、観光と植民地という問題に対してはそれほど多くは言及されていない。こうした文化研究は大半が、欧米が植民地支配をおこなった地域における文化政治学、あるいは欧米文化に内在する植民地主義を題材にした研究であり、日本の植民地文化をテーマにした研究はきわめて少なく、当然観光や旅行に関わる研究はほとんどない。

日本の植民地に関する研究自体は、第二次大戦前から戦中にかけて、各地域に関する多くの調査研究が行われた。敗戦後は植民地を喪失して研究は一時途絶えたが、1960年代後半から日本経済がアジア地域に拡張するにつれ、帝国主義史視点からの研究が増えていく。しかし、これらの研究においても植民地文化について言及したものは非常にすくない。また、本研究と直接関係する台湾

* 立教大学観光学部助手

に関しても状況はほぼ同様である。

本研究の対象地北投温泉は、台北盆地北端の平坦部と大屯山麓に繋がる丘陵部からなる北投(Beitou)とよばれる地区に位置している。清朝に発達した旧市街地・舊北投(Jiu-Beitou)に対して、日本植民地時代に形成された温泉街のある一帯は特に新北投(Xin-Beitou)とも呼ばれている。もともと台湾には温泉浴の習慣はなく、現在台湾に分布する温泉地はほぼすべて日本統治時代に開発され、温泉浴の方法や温泉施設の形式は植民地時代に日本人によって持ち込まれたものである。日本の台湾占領とともに日本の温泉文化が移植され、一種の文化租界を形成した。

前述のように日本植民地地下における観光文化に関する研究はすくなく、本研究は北投温泉を事例として日本植民地地下において生成された観光文化について、新たな知見を得ることを目的としている。このような研究では、つぎのような3つの視角から考えたい。まず第一には、北投温泉が形成される過程とそこに台湾総督府がどのように関わったかを時系列的に論じる。第二に、北投に日本の温泉遊興文化がどのように移植されたかを論じる。とくに性風俗の要素について、公娼制度など台湾統治政策との関連をさぐる。観光学や観光地開発政策的な議論では、温泉地や観光における性風俗は周辺的な問題に押しやられることが多いが、観光地形成史においては必須の問題であると考えられるからである。第三に、台湾において、日本型の温泉地空間が存在するというこの意味を、皇太子の台湾行幸、温泉遊興文化の台湾化、皇民化政策との関連から考える。

植民地期における台湾の文化を知る研究資料としては、竹中信子(1996)がある。竹中は植民地期の膨大な新聞記事を手がかりに、植民者の生活史をまとめた。記述は日本側に大きく偏るもののその内容は広範で、北投温泉に関する記述はすくなく性風俗関係の記述が比較的多い。そのほかに、又吉盛清(1990)、林惠玉(1999)、田村志津枝(1993)などがある。

日本側および台湾側ともに植民地期の文化に関する人々の記憶や史料はすでにかなり失われており、その収集と整理が急がれるところである。北

投温泉に関する資料としては、平田源吾(1909)、田中均(1929)などがある。近年、台湾でも北投温泉に関する出版物がみられるようになったが、日本側の資料にもとづいたものが多い¹⁾。このように北投温泉に関する史料・文献はかならずしも十分ではないが、台湾の植民地文化に関連する資料類を検討し、また筆者のフィールドワークを加味して研究をすすめた。

2. 北投温泉の形成

(1) 日本台湾統治の概要

台湾が日本の植民地となったことを契機に、北投温泉は台北郊外に出現した。まず、台湾統治の概要を簡略に整理しておく。

1895年4月下関条約にもとづく台湾割譲が決定すると、5月末に台湾に上陸した日本軍は基隆を占領し、まもなく大きな抵抗もなく台北に入城した。日本統治に対抗して成立した「台湾民主国」は日本軍上陸とともに組織的抵抗もいまま瓦解した。しかし台湾各地の武力抵抗は強く、日本軍は兵力を増強して10月に台南市を占領した。その後も各地でゲリラ活動が発生し、1910年代中頃まで漢族の抵抗は散発的に続く。また「理蕃」政策の過程で数多くの先住民が殺害された。日本軍の上陸から1902年までに日本軍によって殺害された漢族は軍民あわせて約29,000人といわれている(大江, 1992, pp.3-11)。

日本による台湾統治は1896年に軍政から民政へ移管されたが、総督府は同時に行政、軍事、立法権にわたる強大な権限を握ることになった。総督府は武力によって抗日勢力を鎮圧するとともに、台湾経営の基礎となる土地調査、旧慣調査、人口調査を実施し、産業開発のためのインフラストラクチャー整備を進めた。総督府は殖産興業に着手するが、その中心は製糖業であった。製糖業は台湾の主要産業に成長し日本に多大な利益を生み出したが、土地の強制買収、原料甘蔗の不当な払い下げ、日本財閥企業への土地払い下げをめぐって激しい農民運動が起きた。

総督府は下級労働者と農民の質の向上を図り、一般教育の普及を試みたが、日本人の優位をおびやかす高級技術者、熟練工の養成は制限され、医

師や弁護士は植民地経営に必要な適正数を養成する方針であった。日本の植民地統治は漸進的な同化主義で、日本語教育、天皇制教育を推進してきたが、台湾人は基本的にはかれらの生活習慣、民俗信仰、大衆芸能などを固持しつづけたといえる。1930年代に入ると皇民化政策が強化され、新聞の漢語欄廃止、日本語使用の徹底、民俗信仰の禁止、神社参拝の強制など抑圧的な政策が実施された。1940年には「改姓名運動」も開始されたが、漢人の姓名を日本風に改めた者は600万台湾住民のうち僅かに10数万人であった。

(2) 初期の北投温泉

日本統治以前の北投では漢族が稲作農業をおこなっており、のちに舊北投とよばれる一帯が物資の集積地として発達していた。北投の温泉資源は日本占領以前には、漢族に温泉浴の習慣がないことからほとんど利用されていなかった。1894年にドイツ人商人オウリーがクラブハウスを建設したのが、記録上北投におけるはじめての温泉利用であるが、温泉が本格的に利用されるのは日本による占領以降である。(田中, 1929, p.26; 陳, 1998, pp.47-49)

温泉が開発された地域は、のちに新北投と呼ばれるようになったが、舊北投にくらべると劣地であった。つまり平坦部分が少なく、硫黄の影響で収量の低い鉞田が多い。水運の便も舊北投より悪かった。しかし温泉を湧出するこの土地は起伏に富み溪流が流れ、慣れない台湾に生活する日本人が日本の温泉地を投影する適地となった。

台湾北部は他の地域に比べ、抗日ゲリラや土匪などの武装勢力が比較的早く掃討されたが、領台初期には治安はまだ安定しておらず、1898年3月には約4百名の土匪が北投憲兵屯所を襲撃し、同年9月には3名の日本人が北投で土匪に襲われ負傷している。こうした領台初期の危険な時期に、すでに数軒の旅館が開業している。「天狗庵」は平田源吾が買取った現地人家屋を用いて1896年に開業した北投で最初の旅館で、その数ヶ月後には「松濤園」が2軒目の日本旅館として建設された。明治30年代(1897年~1906年)には「保養園」、「北投館」、「松島屋」などが開業した。これ

らの旅館はすべて日本人の経営であった。当時の多くの旅館にはまだ温泉は引湯されていなかったために、温泉客は湯瀧とよばれる野天の温泉を利用していた。この湯瀧には男女別の施設がないために風紀上の理由から1901年3月に使用禁止となる。平田の再三の陳情活動によって1902年4月に「男女混浴等風俗を壊乱せざる設備」を建設する条件で湯瀧の利用が許された(平田, 1909, pp.36-37, ; 田中, 1929, p.29)。総督府は当初、北投温泉とその旅館経営には民政上の関心はなく、浴場の風紀取り締まりに終始しただけで、北投温泉における初期の開発は一部の冒険的な日本人が担ったのであった。

(3) 日本陸軍と北投温泉

こうした民間の温泉地開発とは別に、日本陸軍は北投の温泉資源に注目していた。1895年11月には初代総督樺山資紀と台湾守備軍医部長藤田嗣章らが北投を視察し、その後総督府より台北県庁に委託して、陸軍病院のための用地を確保する運びとなった。その際、漢人所有の農地と山林が買取されたが、農地は坪14銭、山地は6銭という低額であり、たぶんに強制的な接収にちかいものであったと想像される(田中, 1929, p.28)。この陸軍用地には1898年に台北陸軍衛戍(エイシュ)病院の療養分院が建設されている。

台湾占領にあたっては陸軍将兵の損耗は激しく戦病死者は1万人を超えたが、その大半は赤痢、マラリア、コレラ、脚気などを原因とする病死者であり、軍の衛生医療体制の確立が急がれたのである(戸部, 1998, p.104)。そうしたなか、戦病者の療養施設として建設されたのが台北陸軍衛戍(エイシュ)病院の療養分院であった。療養分院は1906年にいったん閉鎖されたが、1909年に臨時北投転地療養所として再開し、北投転地療養所(1910)を経て、1912年から台北衛戍病院北投分院と改称して敗戦をむかえている(田中, 1929, p.27)。これとは別に、1898年北投に駐屯した守備工兵第一中隊が源泉を発見し、簡単な湯槽と建物を設けた。この施設はやがて陸軍将校の親睦・研究団体「偕行社」が所有する温泉施設に発展する。

(4) 「台湾婦人慈善会」と温泉開発

台湾占領後の10年間は、数軒の民間人による旅館経営と軍による温泉利用があるだけで、温泉地としての基盤建設などの面で組織的な動きはみられない。交通、浴場建設、引湯事業に着手されるのは、抗日勢力がほぼ一掃され、台湾統治の基礎が形成された後である。

前述のように、野天温泉であった湯瀧は、1901年に風紀上の理由から利用を禁止されたが、1902年に簡単な浴場を建設することで湯瀧の利用が再び許可された。1905年「台湾婦人慈善会」幹部の発起によって「浴場改良会」が設立され、1907年に新たに「瀧の湯」(「湯瀧浴場」)が建設された。建設資金1千圓は「台湾婦人慈善会」が拠出した。「浴場改良会」は1906年に「鐵の湯」という公共浴場も建設している。「瀧の湯」は北投で湧出する硫酸泉を使用するが、「鐵の湯」は「浴場改良会」が新たに引湯した炭酸泉を使用している。「台湾婦人慈善会」は1905年台北在住の婦人有志が設立した団体で、慈善音楽会やバザー、貧民の救済活動などの社会活動を目的とし、会長には後藤新平民政長官の婦人和本子が就任した。構成メンバーは植民地支配機構の中樞をなす幹部たちの婦人たちであった。北投におけるこれらの事業は「台湾婦人慈善会」が実施したといっても、実際には慈善会顧問や慈善会商議員の地位にある婦人の夫たちが推進したものであった。また後藤新平の寄付が在台湾邦人の寄付を促し多額の事業資金が集められたようである(平田, 1909, p.31, pp.36-50; 田中, 1929, pp.29-30; 竹中, 1995, pp.131-135)。

なお、「浴場改良会」が引湯した新源泉は、北投から陽明山方向へ3キロほど登った十八分付近に位置する鉦嘴口の硫黄採掘場に湧出する温泉である。正確にはガスの噴出する窪地に流れ込んだ湧水が熱せられるものである。1905年鉄管敷設によって北投まで導き「鐵の湯」が建設され、以後旅館でも利用されるようになった。「浴場改良会」の事業は北投温泉における温泉供給の基礎を形成した点で重要である。

もう一つの源泉は地獄谷に湧出する高温の硫酸泉で、溪流沿いに流出し「瀧の湯」などで利用さ

れている。「偕行社」の温泉もほぼ同様の泉質である。のちに旅館や団体の寮などが増加し温泉需要が増大すると、この2系統の温泉が広い範囲に供給されることになるが、その管理形態や給湯施設については不明な点が多い。鉦嘴口からの引湯施設は「台湾婦人慈善会」が管理していたが、「慈善会」が北投温泉全体の給湯施設を一元的に管理していたのではなく、いくつかの民営施設が分立していた(平田, 1909, p.31; 田中, 1929, pp.30-31; 七星郡役場, 1934-38, p.75)。

北投までの交通機関についてみると、北投・台北間の主要な交通手段は、台湾占領直後は淡水河の水上交通と日本陸軍工兵隊が開いた陸路であった。1901年に北門(台北)と淡水間に鉄道が建設されると、「北投駅」が建設され、鉄道によって北投温泉に行くことができるようになった。明治40年(1907)頃で1日5往復の列車が運行し、北門から北投駅まで約30分を要し、駅から温泉街までは徒歩か人力車によった。なお1916年には北投駅から支線を温泉街の入り口まで延ばし、そこに「新北投駅」が開設された(平田, 1909, p.30)。

領台初期の北投温泉では、組織的な開発がほとんどおこなわれなかったが、1900年代に入り、「浴場改良会」による開発が行われたのは上記のとおりである。「台湾婦人慈善会」、「浴場改良会」は総督府下の公式な機関ではないが、総督府関係者をはじめとした有力者の後援を得ており、北投温泉の開発に対して植民地支配機構が非公式にはあるが、それなりの認識をもちはじめたものといえよう。

(5) 「北投温泉公共浴場」と温泉インフラストラクチャーの整備

1910年台北庁は、北投に温泉資源を活用した遊楽地建設を計画し、2年後の1913年には「北投温泉公共浴場」が建設され、隣接地には「北投公園」が整備された。工費約5万6千圓を投じた「英国風建築」の内部には、浴室の他に、休憩室、食堂をもち、楽器、碁、将棋、図書新聞等が備え付けてあった。外観は洋館であったが、内部は和洋折衷で畳の大広間などがあった。入場料は大人

20銭、小人10銭、入浴のみは大人5銭、小人3銭。午前7時から午後7時まで開場し、宿泊はできなかった。台北庁が直接にこれを管理経営した(田中, 1929, pp.42-43)。

「北投温泉公共浴場」は、これまでの公共浴場のように浴室のみからなる施設ではなかった。北投を遊憩地にする計画の一環として建設され、隣接地に公園もつくられており、ヨーロッパの温泉施設から強い影響を受けていることがわかる。この時期に総督府の地方機関は台湾各地で公共温泉浴場を建設しているが、総督府が北投温泉を政策的に顧慮しはじめたといえよう。台北在住の日本人の間には、北投温泉の利用者が総督府関係者や一部の富裕層に偏ることに対して不満があったともいわれる(林衡道, 1996)。

1910年頃の北投温泉にはすでに10軒程の旅館があり、日本温泉文化の移植がある程度進行し北投温泉という文化租界が形成されつつあった。日本型温泉地は男性の遊興空間としての性格を有し、旅館の利用や遊興活動はけっして廉価ではなく、利用者層は特権化しやすかった。

「北投温泉公共浴場」の建設は、近代植民地において都市近郊のレクリエーション空間を創出するための試みであったともいえる。1916年の「新北投駅」開業は、1901年の「淡水線」開通とそれにとまう「北投駅」開業とはことなり、北投温泉への浴客輸送を目的に鉄路を敷設し、駅舎を建設したものである。北投温泉を「近代的」なレクリエーション空間にしようとする総督府の政策の一環として位置づけられる。

ある台湾人は、1920年代中頃に小学校の遠足で公共浴場へ行ったことを回想している(林衡道, 1996)。そこには当時の「北投温泉公共浴場」の様子が描かれている。

「小さい頃、日本人教師にわたしたちは連れられて、北投公共浴場へ行った。日曜日の午前中、台北大正町駅から汽車に乗った。(中略)汽車が新北投駅に着くと下車した。二百メートル歩くと公共浴場である。入場料は1角半で、一人一つのごをもらい、衣類を入れる。階下が浴場である。そのころ日本の浴場は男女混浴だが、ここは男と女は浴場が分かれている。日本人は温泉に一回だ

けではなく、ここでは一日に7回も8回も入り、全身のあせもを洗いすっきりきれいにするのである。温泉に入るとお腹が空く。2階に上がることができて、昼食を売っている。3毛半である(郵便と同じ値段だ)。おやつも売っており、森永ミルクキャラメル、煎餅、大瓶のサイダー、小瓶のラムネなどがある。二階は大広間で、座っても良いし、休息しても良い。ここでは将棋が指せるし、囲碁も打てる。トランプもできるし、おしゃべりをしても良い。日が落ちて涼しくなったら、汽車で台北に帰るのである。」(原文中国語、筆者訳)

1929年頃には、旅館は24軒、1935年頃には33軒に達し、それに加えてさまざまな団体が倶楽部や寮を北投温泉に所有していた。1930年頃には「揺光庵名庵」(台湾婦人慈善会経営)、「有隣庵」(帝国婦人会経営)、「台銀倶楽部浴場」、「台湾倉庫療養場」、「新元記念館」(鉄道部経営)など10箇所の施設があった(陳, 1998, p.47; 田中, 1929, pp.57-60)。温泉を利用する施設が増えてくると、温泉の乱用が問題となり、増加する温泉需要には対応できなくなった。そこで、1932年に4万5000圓の工費で給湯施設を建設する事業が行なわれ、以後温泉は公的な管理となった。このときに整備された施設の詳細は不明だが、鉾口からの引湯施設をさらに整備したものであったと思われる(七星郡役場, 1934-38, p.75)。

3. 性風俗と北投温泉

表1には1932年の七星郡街・庄別人口の男女構成を示した。なお七星郡は台北市などとともに台北州(1920年までは台北庁)を構成している。この表には北投庄の日本人の男女構成が他の街・庄と比較すると大きく女性に偏っている点に特徴がある。北投庄は北投以外にその周辺地域を含んでいるが、この数字の偏りは北投温泉で働く芸妓、酌婦、娼妓、仲居などの女性を示していると考えてよい²⁾。ここでは北投の温泉遊興文化とくに性風俗の要素について、公娼制度など台湾統治政策との関連をさぐることにする。

(1) 植民地と公娼制度

1896年3月までの軍政時代には民間人の台湾

街庄 種別		北投庄	松山庄	内湖庄	汐止街	士林街
		日本人	男 316 女 421	163 160	91 70	94 87
台湾人	男 8,045 女 7,334	7,739 7,655	9,419 8,845	9,907 10,025	12,594 11,549	

表1 七星郡の人口構成（1932年）七星郡要覧より作成

への一般渡航および女性の渡航は禁止されていたが、1896年4月から民政時代に入ると一般渡航が許されるとともに女性も渡航できるようになった。しかし、治安や衛生面の不安から妻帯者も単身で渡台したので、渡航する日本人女性の大半が芸妓、酌婦、娼妓などの遊興風俗業に従事する女性であった（竹中，1995）。軍政期間中に派遣された軍人軍夫はあわせて7万6049人、その他に1000名を越える台湾総督府文官がいたが（大江，1992，p.6）、そのほぼ全員が男性であり、遊興風俗界の女性に対する需要がそこに存在したといえる。台湾には清朝統治期から遊廓が発達し、そこへ日本人女性が参入することになったが、娼婦の間には性病が蔓延しており、やがて日本軍兵士のなかにも性病に感染するものがはじめた。これは日本軍にとって兵士の志気にかかわる問題であり、早急な対策が必要となった。1896年6月には「娼妓取締規則」が発令され、公娼制度による管理体制がしかれた。「娼妓取締規則」では芸妓や娼妓は鑑札をもらって売春をおこなうことができ、月1度の性病検査が実施された。また芸妓・娼婦をかかえ売春を営む貸座敷や料理屋も許可制であった。1896年9月までに当局の許可を得たのは、貸し座敷32軒、料理屋28軒、芸妓55名、娼妓48名、台湾人の料理屋10軒、芸妓2名に過ぎない。無許可の密売買春は公娼の数倍存在したといわれ、頻繁に警察当局による摘発がおこなわれた。1896年7月の摘発では台北県下で492人が逮捕されている（又吉，1990，p.63；竹中，1995，p.42）。

(2) 北投温泉における性風俗

北投に温泉旅館が出現した時期は、台湾に在住する日本人男性による性風俗への需要が増大した

時期と一致しており、北投の遊興文化が台湾の性風俗業とは無縁であったとは考えにくい。北投は台北の大稻埕や萬華のような遊郭街ではなく温泉地であるといっても、日本では花柳界を擁するような温泉地ではたいてい売買春との係わりがあり、性売買に比較的寛容であったこと、また、第二次大戦後台湾の性風俗業で有名な地域の多くが日本植民地期からそうした場所であったという2点から北投温泉にも売買春を含む性風俗の要素が当然あったと考えるのが自然である。『北投の葉』（1929）からは、当時の北投温泉とその温泉遊興文化の一端を知ることができる。それにはつぎのような記述がある。

「由來温泉地は保養の地であり、享樂の地である。解放を喜ぶの地である。従て其處には絃歌が湧き嬌音がなまめくさうして温泉情緒を彌が上にも濃くいろどって行くのである。我が北投も矢張り三絃の響きは溪流と和し、薫酒の香は湯煙と共に渦巻く土地である。紅灯の下緑酒に和む歌吹海である。とは言え、婦人子供連れの家族が一團となって、行く春を惜しみ暖い冬を喜ぶに適した家も多くある」（田中，1929，pp.56-57）。そこには理想化された日本の温泉地が投影されている。それはたぶん男性中心の享樂的な温泉地像であるが、家族も楽しめるという添えている。

また、北投の旅館には「藝妓、酌婦を抱えて居るものがあるが、最近檢番が出來たので、料理を兼業している家なら何處の家からも招べる譯である」（田中，1929，p.60）とあり、藝妓、酌婦を登録し客の求めに応じて振り向ける檢番がすでに昭和の初年に設置されていることが分かる。また宿泊料、料理定価、招妓料などについて記されている中で、「酌婦に限り例の特別情約の成立すれば夜花と明花と仕切る場合、午後六時から翌朝の

七時迄二十本の金五圓、半花と明花と仕切る場合、午後九時から翌朝の七時迄十八本の金四圓五十銭の勘定となり」(田中, 1929, p.60) (傍点筆者) とあるのは、売買春を暗にさしていると思われる。

明治末(1910年頃)の『台湾日日新報』の「無絃琴」には日本人が最近台湾人から侮辱された事例が記事として紹介されているが、そのなかに「北投辺の曖昧温泉宿のお客の大多数が土人である。」という出来事が引かれている(竹中, 1995, pp.221)³⁾。土人はここでは先住民族ではなく台湾人のことである。曖昧は明治・大正期には風紀上いかかわしいの意があり、曖昧屋や曖昧宿は逢引きや性売買のために部屋を提供するような家屋や家業をさした。

(3) 北投温泉と総督府の性風俗政策

北投温泉における性風俗・遊興文化と総督府はどうかかわっていたのか。総督府は「北投温泉公共浴場」や「新北投駅」を建設し、また間接的に「浴場改良会」を通じて浴場建設と源泉開発をおこなうなど、北投温泉のインフラストラクチャーの整備をすすめた。北投温泉の「近代化」は、それまで温泉遊興文化から疎外されていた新興市民層の要望にこたえた側面もあり、その限りにおいては北投温泉の遊興文化あるいは性風俗に対抗した政策であった。しかし、一方で北投温泉には、旅館によって画定され形成された日本的な温泉地空間があり、これは民間植民者たちによって非公式に移植された文化租界であった。

北投温泉でみられるような性売買に対する寛容さは、当時の日本の温泉地ではしばしば認められた特徴である。北投においては、温泉地の性風俗までが日本から移植されたということである。しかしこうした温泉遊興文化・性風俗が植民地政策と無関係に存立したということではできない。総督府が導入した公娼制度と北投温泉における遊興文化は無縁ではありえず、総督府の性風俗に対する政策に当然北投温泉も取り込まれざるをえなかったのである。官吏天国といわれた植民地期台湾社会にあっては、実は総督府官吏に遊興文化の享受者が多かったともいわれている。

4. 植民地支配と北投温泉

ここでは北投温泉の基底にある植民地支配の強権性と関連する、皇太子の台湾訪問、台湾人と北投温泉の問題を考えたい。

(1) 皇太子行啓と北投温泉

1923年4月、日本の皇太子裕仁(後の昭和天皇)は台湾を行啓した際に北投温泉を訪れた。4月16日から27日までの12日間の巡遊中は、総督府や地方行政機関、台湾神社、中央研究所や産業施設、軍事施設、各種の学校などを訪問しており、北投温泉には草山温泉(現在の陽明山温泉)とともに4月25日に訪れている。皇太子を迎えるために「北投温泉公共浴場」では1万7千円圓の工費をかけて特別休所を増築している。

皇太子の北投来訪は、表層的には他の視察地と同様に、近代的な植民地経営の成果を窺覧することであった。皇太子の北投における視察対象の中心は近代的な温泉施設であるが、同時にそれは日本的な文化租界としての北投温泉でもあった。皇太子行啓という儀礼が内包する政治的な意味を考えていくと、北投温泉が視察地として選択された政治的な意義がうかがいあがってくる。

北投温泉の形成は、日本の台湾領有が前提となっていることはいうまでもない。北投に展開された文化租界の基底を、植民地支配という事実が強権的に支えていたのである。世界的には植民地支配という強権の論理は、第一次大戦後に各国植民地で興隆した民族主義によって大きくゆさぶりを受けた。台湾においても、台湾議会設置運動や「台湾文化協会」の活動など植民地支配に抵抗する政治活動が展開された。こうした時期に行われた皇太子行幸は、「内地延長主義に対する権威的捺印」(若林, 1992)という方法で、植民地支配の絶対的な強権性を論理的には弱め、実効的には強化するという儀礼戦略であったと理解される。それは一部に綻びをみせはじめた台湾統治に対して、「中央に感応する地方としての地位を台湾に再受認することであった」(若林, 1992)⁴⁾。

北投温泉が基底にもつ植民地主義は皇太子訪問という儀礼によって弱められ、日本の行政機関(総督府や地方機関)、神社(台湾神社)、日本の

学校などについてと同様に、日本温泉という文化装置が台湾に存在することに何らの疑義は存在しない。こうした日本側の自己欺瞞的な一連の儀礼戦略のなかに、北投温泉への視察は位置づけられる。なお皇太子訪問は北投温泉と北投公共浴場を喧伝することになり、その後浴客が大幅に増加している。

(2) 温泉遊興文化の台湾化と皇民化政策

それでは、一般的な台湾人は、北投温泉の存在をどのように考えていたのか。すくなくとも、かれらが進んで北投温泉を利用するような状況はみあたらない。その理由は、第一にそこは日本人による特権的な遊興空間であった。第二には台湾人には本来温泉浴をする習慣がない。第三に台湾にはすでに独自の性風俗や遊興文化が存在していた。

皇太子の訪問によって何らかの変化があったかという点、日本の文化租界としての北投温泉自体に変化がなければ、台湾人と北投温泉の関係にさしたる変化はなかったと思われる。

台湾人は基本的には日本統治期を通じかれらの生活習慣、民俗信仰、大衆芸能などを固持しつづけたといえる。筆者のフィールドワークにおける聞き取りによれば、北投の温泉遊興文化に対しても一般の台湾人は冷ややかであったものと推測される。一般の台湾人が特に日本文化に憧憬の感情を抱いたり日本の品々を好んだりといったことはなかった⁵⁾。「台湾人の親日性」は第二次大戦後国民党の抑圧下において戦前の記憶が変形することによって強調された感情である。

しかし、一方で『台湾日日新報』「無絃琴」にあるように、明治末（1910年頃）にはすでに台湾人の利用が認められる。1935年頃には旅館33軒のうち台湾人経営の旅館が4軒をしめ、これらは富裕な一部の台湾人層に利用されたといわれている。台湾人経営の旅館では、温泉遊興文化は台湾化し、提供される芸能は台湾人の好みにあわせた台湾の楽器演奏や台湾語の歌謡であった（洪，1997，p.16）。日本の文化租界の片隅で、台湾的な温泉遊興文化が生成されたことはたいへん興味深い。台湾では満州事変（1931）のころから民族

的な色彩の強い文化に対する締めつけがはじまり、廬溝橋事件（1937）を契機に皇民化政策は強化された。1937年には日本語常用運動、偶像・寺廟の撤廃、寺社参拝の強制、旧暦正月行事の廃止などが実施された。歌仔戯や布袋戯などの大衆芸能は、弾圧あるいは皇民化のために懐柔されたが、実際には官憲の目をのがれて各地でおおいに上演された（田村1993）。統制が難しいと思われる台湾的遊興活動がこの時期どの程度弾圧の対象となったかは不明である。

第二次大戦後、日本の植民地支配から解放されると、台湾は国民党によって内国植民地的状況におかれる。この屈折したポスト植民地的状況下において、北投温泉の温泉遊興文化は、随所に日本温泉の遺物を残しながら台湾化していく。その母体となったのは、植民地時代に醸成された台湾化した温泉遊興活動であった。

5. まとめ

本研究は北投温泉を事例として日本植民地下において生成された観光文化について、新たな知見を得ることを目的にしている。3つの視点から考えた。まず、第一には北投温泉の形成を時系列的に分析する。第二には、北投の温泉遊興文化、とくに性風俗の要素について台湾統治政策との関連をさぐった。第三に北投温泉の基底にある植民地支配の強権性と、皇太子の台湾訪問、台湾人と北投温泉の問題を論じた。その結果、以下のようなことが明らかになった。

北投温泉は、民間植民者による旅館開業と日本陸軍によってその開発がはじまった。当初総督府は北投温泉に対して民政上の関心は低く、風紀取り締まりによって温泉利用を実質的に禁止さえした。

総督府はしだいに北投に係わるようになるが、1905年から10年頃にかけては総督府関係者が非公式に北投温泉の整備に係わる時期である。「台湾婦人慈善会」など任意の民間団体が浴場建設や引湯事業をすすめたが、その際に民政長官、鉄道部関係者など総督府有力者が個人的に支援した。

1910年頃から総督府は公式的に北投温泉に係わるようになる。近代的温泉地空間が計画され、

「北投温泉公共浴場」、「北投公園」、「新北投駅」と「淡水線」支線などが建設された。1932年には民間に分立した給湯施設を公的管理に一本化した。端的に表現すれば、北投には旅館を拠点として形成された日本の温泉地空間があり、その後内部に「近代的」温泉地空間が総督府によって建設されたことになる。

このように北投温泉形成のハードウェアの部分において、総督府の役割は軽視できない。しかし一見無関係に思える温泉遊興文化と総督府との係わりも性風俗を中心に考えると明確になる。北投温泉における性風俗の要素は、当然総督府が導入した公娼制度のうえに存在したといえる。総督府の性風俗に対する政策に北投温泉も取り込まれざるをえなかった。

日本植民地下の北投温泉を、植民地支配という状況から説明される部分と総督府の統治政策に係わる部分とに大別して整理することができる。前者は民間植民者によって開発された旅館を拠点とする北投温泉、移植された日本の温泉遊興文化、つまり文化租界としての北投温泉であり、これらは必ずしも政策的に形成されたわけではなく、植民地という状況下で出現した。台湾化した温泉遊興活動の出現もこの範疇である。ただし温泉遊興文化のなかでも性風俗の要素は総督府の政策の影響下にあった。後者つまり、総督府の統治政策に係わる部分は、ハードな領域として、温泉地インフラストラクチャーの建設、近代的温泉地空間の建設があり、ソフトウェアとしては温泉遊興文化におよぼした公娼制度などを指摘できる。

北投温泉の存在は、植民地主義の物象化であるといえる。北投温泉の背後にある植民地支配の強権性を、漸進的同化主義にもとづく内地延長主義によって無効化しようとする儀礼戦略が、北投温泉視察を含む皇太子の台湾行啓であった。こうした自己欺瞞的な同化戦略は台湾人の生活文化や意識の内面を変容させることはなく、一般の台湾人を北投温泉の日本的な温泉文化が引きつけた様子はない。一部の富裕台湾人層が利用したのも台湾化した温泉遊興文化であった。この台湾化した温泉遊興活動は、第二次大戦後の国民党統治下において、随所に日本温泉の要素を残しながら拡張し

ていくのである。

謝意

本研究にあたり八頭里仁協会の洪徳仁氏をはじめ、北投温泉の多くの方より、多大な情報を提供していただき、謝意を表します。

【補注】

- 1) 『北投社雑誌』『戀戀温泉』台北市八頭里仁協会、洪徳仁『戀戀北投温泉』玉山社など
- 2) 温泉地や旅館などで働く女性が売春にかかわるかどうかについて、芸妓、酌婦、娼妓、仲居といった職種によって明確に区分することは難しいと思われる。合法的な公娼以外に非合法的な売春があるので、事情はさらに複雑である。また、戦前においては、本来売春を目的にしていなかった、カフェー、射的屋、碁会所、撞玉場、新聞雑誌縦覧所などで働く女性が売春をおこなうケースがあった。本研究でも戦前のこうした事情をふまえて、遊興文化という用語には性風俗、性売買、売買春を含みうる幅のある意味をもたせている。
- 3) 日本人が台湾人から侮辱された事例として、城内の日本人雑貨店が大部分本島人の営業に帰してしまった。貴婦人まがいの奥さんが土人車夫から毒罵されているのは日常的である。古亭渡船場でも某内地人官吏が、土人たちのために袋叩きにされたなどがあげられている。
- 4) 若林は、皇太子台湾行啓の儀礼過程における象徴構造として、「内地延長主義に対する権威的捺印」のほかに、「国民道德の象徴的模範」、「大和民族による征服儀礼」を指摘している。
- 5) 温泉文化とは離れるが、台湾人の文化志向を示す例をいくつかあげておく。1920年代にはいると台湾でも大衆娯楽として映画が各地で上映されるようになったが、台湾人に圧倒的な人気があったのは中国映画で、アメリカの喜劇も喜ばれたが、日本映画はあまり人気がなかったという（田村，1993，pp.180-181）。とくに中国映画の人気は根強く、1934年頃から課税と検閲を強化して輸入制限がはかれるほどであった。また、1941年夏に台北で台湾人女性の服装を観察した記録によると、101人中、洋服61人、本島服39人、和服1人であったという（林恵王，1999,p.125）。

【参考文献】

陳肇夏（1998）：「台湾的温泉」、『北投風情系列③台

- 湾温泉情結』北投社雑誌社pp.10-14
- 陳惠滿 (1998) : 「北投聚落景觀變遷的研究」台湾師範大學地理學系修士論文
- 戴國輝 (1988) : 『台湾』岩波書店
- 平田源吾 (1909) : 『北投概況』天狗庵
- 洪徳仁 (1997) : 『戀戀北投温泉』玉山社
- 伊東潔 (1993) : 『台湾』中央公論社
- 金子文夫 (1993) : 「戦後日本植民地研究史」, 『近代日本と植民地4』岩波書店, pp.289-292
- 栗原純 (1994) : 「日本統治時代」, 若林正文・劉進慶・松永正義『台湾百科第二版』大修館書店, pp.39-43
- 林衡道 (1978) : 「北投温泉的風光」, 『台湾勝蹟探訪冊第二』台湾省文献委員会, pp.168-175
- (1996) : 「北投温泉公共浴場憶舊」, 『北投風情系列①戀戀温泉』北投社雑誌社pp.5-6
- 林惠玉 (1999) : 「台湾の百貨店と植民地文化」, 山本武利・西沢保編『百貨店の文化史』世界思想社, pp.109-128
- 又吉盛清 (1990) : 『日本植民地下の台湾と沖縄』沖縄あき書房
- 大江志乃夫 (1992) : 「植民地戦争と総督府の成立」, 『近代日本と植民地2』岩波書店, pp.3-33
- 七星郡役所 (1934-38) : 『七星郡要覧』
- 白幡洋三郎 (1996) : 『旅行ノススメ』中央公論
- 曾山毅 (1999) 「台湾北投温泉の変遷、温泉文化の受容と変容」, 『日本観光研究学会全国大会研究発表論文集No.14』pp.217-222
- 台湾総督府交通部鉄道部 (1940) : 『台湾観光』
- 竹中信子 (1995) : 『植民地台湾の日本女性生活史・明治編』田畑書店
- 田村志津枝 (1993) 「台湾の大衆芸能のありさま」, 『近代日本と植民地7』岩波書店, pp.173-191
- 田中均 (1929) : 『北投の栞』七星郡北投庄役場
- 戸部良一 (1998) : 『逆説の軍隊』中央公論
- 若林正文 (1992) : 「一九二三年東宮台湾行啓と「内地延長主義」」, 『近代日本と植民地2』岩波書店, pp.87-119
- 夏鑄九 (1998) 「台湾北部的温泉」, 『北投風情系列③台湾温泉情結』北投社雑誌社pp.20-28
- 許陽明 (1998) 「三仙間「瀧乃湯」」, 『北投社第八期』北投社雑誌出版, pp.13-15
- (1998) 「氣質優雅、人文風格強烈的「吟松閣」」, 『北投社第八期』北投社雑誌出版, pp.16-17